一般社団法人キリスト教学校教育同盟

２０２３年度　キリスト教学校教育振興助成　募集要項

（一般社団法人キリスト教学校教育同盟助成規程による）

常任理事会・理事会2016年1月26日作成

2023年2月25日承認

１．助成の趣旨

一般社団法人キリスト教学校教育同盟は、定款第３条に基づいて、キリスト教学校教育の充実

発展を図ること、我が国の教育に貢献することを目的とし、第４条に基づいて、キリスト教学校やキリスト教学校教育に関する調査研究、キリスト教学校教育を広く振興するための諸事業、その他これらに附帯又は関連する事柄、資質向上のための諸事業などに関わる個人または団体に助成を行います。

２．助成対象の分野

（１）キリスト教学校教育の研究集会・研修会・連絡会議出席助成（法人・学校を通しての助成申請）

（２）キリスト教学校教育の調査研究助成

（３）キリスト教学校教育の研究集会・研修会・講演会開催助成

（４）その他キリスト教学校教育の振興助成

３．支給対象者

　　　個人ないしは団体（グループ）、法人団体

４．助成金

　　　2023年度総額上限600万円

５．助成金の使途

　　　 助成金は、研究・調査費、研究集会等参加費・交通費・宿泊費、研究集会・講演会等実施に必要な運営費・消耗品費・謝金、印刷製本費等に充てることができます。

６．実施報告の提出

　　　 助成対象となった個人または団体は、助成期間終了後、その成果・結果及び会計を本教育同盟に報告いただきます（別に定める様式による）。その内容は公刊または公表されるものとします。

調査研究助成では、成果物に助成を受けたことを明記すること、成果物を原則5部献品(本)することを給付の条件とします。

また、研究・研修の成果は各学校内にご報告いただけますようお願い致します。

７．募集開始　（日程予定）

　　（１）募集開始日　2023年4月3日（月）

　募集要項・申請書用紙等を本教育同盟ＨＰに掲載します。また教育同盟機関紙「キリスト教学校教育」（19,000部発行）等においても通知します。申請希望者はＨＰから該当の用紙をダウンロードし、申請書を作成ください。作成された申請書類（PDF）はメールで本教育同盟宛に送付ください。

（２）申請書類の受付締め切り　2023年6月10日（土）

（３）採択結果の発表　2023年7月1日（土）助成選考委員会（理事会）決議

　　　　　申請者（申請機関）宛に書面をもって通知いたします。

（４）助成金の送金は、7月末日までにお申し出の振込先に振り込みます。

振込先は申請時に該当欄にご記入ください。

＊2023年度助成先選考日程

4月 3日（月）募集開始、6月10日（土）締切り、7月4日（火）助成先発表

８．留意事項

　　（１）研究集会等への参加申請は原則として、学校法人・学校を通しての申請とし、助成金の送付先も法人・学校とします。

（２）研究集会等への参加助成の場合、出張手当・日当は除外してください。

（３）申請内容や助成金支出項目の計画変更は、事前に教育同盟事務局にお問い合せ下さい。

（４） 支給された助成金で残額が生じた場合は、教育同盟事務局に返金してください。返金が生じないように必要金額を精査の上、申請してください。

（５）報告書には領収書を添付、又はスキャンして年度内1月末日までに教育同盟事務局に提出してください(メール提出可)。

一般社団法人キリスト教学校教育同盟

２０２３年度キリスト教学校教育振興助成申請書

2023年　　月　　日

一般社団法人キリスト教学校教育同盟

　理事長　　西　原　廉　太　様

　　申請（代表）者氏名　　　　　　　　　　　　　 印　職位

※原則として学校法人・学校等の代表者をご記入下さい。

　　 所属機関（学校法人・学校等）

　　　　　　　　　　電 話

　　　　　　　　　　FAX

　　　　　　　　　 email

　　　　　　　　　　所在地　〒

助成対象者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職位

　　 連絡担当者氏名・連絡先

　　　　　　　　　　電 話

email

＊助成金振込み口座（助成対象事業となった場合の銀行振込み口座を記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 振　込　先 | 個人口座　　　　/　　　　学校口座 |
| フリガナ  銀行名・支店名 | 銀行　　　　　　　　　　　　支店 |
| 口座種別・番号 | （　普通　／　当座　） 口座番号 |
| フリガナ  口座名義 |  |

次のとおり助成を申請いたします。

１．助成対象の分野（希望助成分野の番号に〇印を付けてください）

（　　）キリスト教学校教育の研究集会・研修会・連絡会議出席助成

（　　）キリスト教学校教育の研究助成

（　　）キリスト教学校教育の研究集会・研修会・講演会開催助成

　　（　　）その他キリスト教学校教育の振興助成

２．（１）研究の名称、研究集会・講演会等の名称〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕

　 （２）内容・概要を下欄に記入してください。

・研究集会については日時・場所・主催者等を記載ください。

　　　　・研究集会・講演会等については開催要項・案内資料等があれば添付してください。

＊今年度の開催要項が届いていない場合には、昨年度の内容・開催地をもとに申請してください。

〔申請代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　〕

（３）申請事由（下記①～④のうち、該当するものについて記入してください）

①研究集会等の出席助成は参加する理由・助成の必要性について書いてください。

②研究助成は研究テーマとして取り上げた理由・意義・貢献度等について書いてください。

③研究集会等の開催助成は開催の趣旨・助成の必要性について書いてください。

④その他キリスト教学校教育の振興助成について書いてください。

（４）研修・研究の参加・実施形態

　　　　①研修参加・研究参加の人数

（　　　）　１名

　　　　　（　　　）　２名以上（　　　）名

　　　　助成申請者を含む氏名・所属名（記入スペースが足りない場合は別紙添付のこと）

　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　所属名

職　名

　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　所属名

職　名

　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　所属名

職　名

　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　所属名

職　名

　　　　②研究助成・集会開催の実施

研究会の組織名（団体名）

　　　　　　　代表者の氏名・電話番号

（５）研究・実施の期間・場所

　　　　　　　２０　　年　　　　月　　　　日　～　２０　　年　　　　月　　　　日

（６）助成申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　（７）助成金の使用計画

（執行予定費目・執行予定額の具体的計画を一覧表にして添付してください。）

【 一般社団法人キリスト教学校教育同盟 助成規程 】

第１条（規程の目的）

　この規程は、一般社団法人キリスト教学校教育同盟（以下、「同盟」という）が行う助成に関し、基本的な必要事項を定める。

第２条（目的・助成対象）

　　　同盟は、本規程に従って、キリスト教学校教育を広く振興する目的で、キリスト教学校教育を広く振興する個人ないしは団体に対して助成を行う。

第３条（選考委員会）

　１　同盟は、理事会の決議によって、一般社団法人キリスト教学校教育同盟助成選考委員会（以下、「委員会」という）を構成する委員を選任し、委嘱する。

　２　委員会の委員は、キリスト教学校教育に造詣の深い者ないしは外部有識者とする。

　３　委員会の委員は、６名以上１０名以内とし、その２名以上を外部有識者とする。

　４　委員会は、検討した後に、決議によって助成対象の候補者を選考する。

　５　委員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

　６　委員の任期は１期２年とする。但し、重任を妨げないが、３期を超えないものとする。

７　同盟加盟校の委員の報酬は、無報酬とする。ただし外部有識者への報酬、委員の委員会への出席に要

する費用は支払うことができる。

第４条（応募・選考）

　１　同盟は、キリスト教学校教育を広く振興する個人ないしは団体に助成を行う旨、助成の目的、対象者、助成内容、応募方法、選考方法その他必要事項を同盟のホームページにて公表して、広く一般に助成の応募を募るものとする。

　２　助成を希望する個人ないしは団体は、同盟に対して、同盟の定める申請方法・書式に従って応募するものとする。

　３　前条第４項に基づいて助成対象の候補者を選考し、同盟が理事会の決議によって決定する。

　４　前項の選考は、キリスト教学校教育を広く振興する目的に沿って総合的に評価・勘案してなされるとともに、公正・公平に行われなければならず、委員会の委員は自らないし利害関係者の利益を図ってはならない。

第５条（助成内容）

　１　助成内容は、年間上限６００万円とする。

　２　具体的な助成内容は、キリスト教学校教育を広く振興する講演会・研修会等の実施経費及び参加費・交通費、書籍等の制作・発行、これらを含むキリスト教学校教育を広く振興する一切の事業への助成とする。

第６条（公表）

　　　同盟は、助成を行った場合、助成対象者及び助成内容を同盟のホームページにて公表するものとする。

第７条（助成を受けた者の報告義務）

　　　助成を受けた個人ないしは団体は、助成金の使途及びその成果等を同盟に所定の書式にて報告しなければならない。

第８条（その他）

　その他、本規程の変更また、本規程に定めなき事項は、同盟の理事会の決議によって定める。

制定　2016年 2月6日理事会

改定　2019年 3月2日理事会

2021年11月5日理事会

助成報告書

【規程】第７条（助成を受けた者の報告義務）

　　　助成を受けた個人ないしは団体は、助成金の使途及びその成果等を同盟に所定の書式にて報告しなければならない。

【報告項目】助成金の使途（１）及びその成果（２）

（１）使途

①　研究、研究集会、講演会（日時・場所・主催者等）の内容

②　内容・概要（実施した集会要項等の添付可）

③　助成金の使途明細書（領収書等のコピー添付要）

（２）その成果

→書式は以下の　[公益目的支出計画（助成）実施報告書]　を使用してください。

**[2023年度 公益目的支出計画（助成）実施報告書]**

記入日:２０　　　年　　　　月　　　　日

記入者 学校名・氏名:

**【実施事業（助成事業）の状況等】**（報告書は助成一件ごとに作成してください）

|  |
| --- |
| 助成対象の名称（内容） |
|  |

**（１）計画事項**

|  |
| --- |
| １．事業の主旨・・・設立の趣旨・目的、助成金申請者など |
|  |
| ２．事業の内容・・・助成の対象（主催・日時場所・人数等）、助成の主旨・使途、助成金申請者、財源（助成額）等 |
|  |

**（２）当該事業の実施状況**

|  |
| --- |
| １．事業の実施状況（概要） |
|  |
| ２．事業の実施報告（使途と成果）・・助成対象・趣旨、使途細目、実績（支出額、使用月日、使用人数等）、その成果等 |
|  |
| **（１）**及び**（２）**に記載した金額が、計画に記載した金額と異なる場合、その金額と理由・内容 |
|  |